

株 主 各 位

埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
株式会社スーパーバリュー
代表取締役 岸 本 七 朗
執行役員社長

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年5月19日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年5月20日（火曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県上尾市宮本町2番1号
アリコベールサロン館4階 東武バンケットホール上尾
（会場は末尾の会場案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第18期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
4. 本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.supervalue.jp/ir>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

以 上

◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.supervalue.jp/ir>）に掲載することにより、お知らせいたします。

〔添付書類〕

事 業 報 告

(平成25年3月1日から
平成26年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）におけるわが国経済は、政府による各種経済政策や日銀の金融政策を背景に円高の是正、株価の上昇が進み、景気は回復基調を続け、個人消費においても一部回復の兆しが見られました。しかしながら、物価上昇の影響や平成26年4月の消費税増税により消費マインドの低下が懸念され、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社の所属する小売業界におきましては、食品や日用消耗品を中心にお客様の低価格志向・節約志向は根強く、業態を超えた激しい価格競争が継続し、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境の中、当社では前事業年度より引き続き、会社の基盤強化を図る取り組みを推進したほか、お客様にとって魅力ある価格、商品の品揃え、お買い物しやすい売場づくりに注力してまいりました。これらの取り組みが徐々に効果を表し、当事業年度において、既存店売上高は前年同期を上回る100.5%となりました。

利益面では、仕入原価の低減や商品の値引き・廃棄ロスの削減、高機能・こだわり商品の品揃え充実、物流センターのより効果的な活用（一部商品の備蓄化）に継続して取り組み、激しい価格競争による影響はありましたが、売上総利益率は前年同期と同水準の20.6%を確保することができました。

経費面では、経費節減への取り組み効果は表れているものの、平成25年4月に入社した新卒社員51名の人件費、新店及び店舗改装に係る一時経費約1億5百万円及びValuePlaza上尾愛宕店の賃貸借契約（「固定資産の信託設定、信託受益権の譲渡及び定期建物賃貸借契約の締結並びに特別利益の発生に関するお知らせ」平成25年8月23日発表）に伴う家賃の増加により、販売費及び一般管理費は前年同期比104.9%と増加いたしました。また、借入金の一部返済により支払利息は減少しましたが、シンジケートローン組成費用の一括償却により営業外費用が増加いたしました。

店舗展開におきましては、平成25年9月12日に朝霞泉水店（埼玉県朝霞市）、平成25年10月9日に飯能店（埼玉県飯能市）の2店舗を新規出店し、当事業

年度末の店舗数は22店舗となりました。また、売場効率の改善とお客様がよりお買い物しやすい売場づくりを目的とした店舗改装を東所沢店（平成25年7月）、上尾愛宕店（平成25年7月）、戸田店（平成25年9月）、南船橋店（平成25年11月）の4店舗で実施いたしました。

なお、ValuePlaza上尾愛宕店の土地・建物の売却に関連して特別利益4億17百万円が発生したほか、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社の保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、収益性の低下がみられたため、店舗に係る減損損失4億12百万円、また雪害による災害損失11百万円を特別損失として計上しております。

以上の結果、売上高は590億62百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は6億52百万円（前年同期比27.5%減）、経常利益は6億23百万円（前年同期比28.1%減）、当期純利益は3億70百万円（前年同期比26.5%減）となりました。

事業部門別及び品目別売上高は次のとおりであります。

《事業部門別及び品目別売上高》

（単位：百万円、%）

事業部門	品目別	第17期 (平成25年2月期)	第18期 (当事業年度)	対前年増減	
		金額	金額	金額	増減比
S M 事業	生 鮮 食 品	21,891	22,964	1,072	4.9
	グ ロー サ リ ー	22,689	23,150	461	2.0
	S M 事 業 計	44,581	46,114	1,533	3.4
H C 事業	第 一 グ ル ー プ	2,818	2,788	△29	△1.1
	第 二 グ ル ー プ	3,043	2,937	△106	△3.5
	第 三 グ ル ー プ	2,635	2,678	42	1.6
	第 四 グ ル ー プ	4,608	4,527	△80	△1.8
	そ の 他	32	15	△17	△52.8
	H C 事 業 計	13,139	12,947	△191	△1.5
合 計		57,720	59,062	1,342	2.3

（注） 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 品目別の各構成内容は次のとおりであります。

- (1) 生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)
- (2) グローサリー (加工食品、米、酒、日配品)
- (3) 第一グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム)

- (4) 第二グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)
 - (5) 第三グループ (家電製品、対面 (注3)、インテリア用品)
 - (6) 第四グループ (家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)
 - (7) その他 (売上仕入 (注4))
3. 対面販売形態の部門を指しております (例: 時計・カメラ等)。
4. 売上が計上されるのと同時に仕入が計上される取引形態のことを指しております (例: 切花等)。

(2) 資金調達等についての状況

① 設備投資及び資金調達

当事業年度において実施した設備投資の総額は15億82百万円で、これは主に、新規設備取得等に伴う有形固定資産の取得6億94百万円及び新規出店予定店舗等に係る差入保証金の差入8億88百万円であります。資金調達につきましては、ValuePlaza上尾愛宕店のセールス&リースバックに伴う売却代金60億39百万円及び長期借入により新規に10億円を調達しましたが、シンジケートローンの一括返済43億33百万円、長期借入金19億93百万円の約定返済及び短期借入金が1億50百万円減少したことにより、借入金全体では、54億77百万円の減少となりました。

② 事業の譲渡等の状況

該当事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	事業年度	第15期 (平成23年2月期)	第16期 (平成24年2月期)	第17期 (平成25年2月期)	第18期 (当事業年度)
売 上 高(千円)		47,975,459	52,933,270	57,720,332	59,062,614
経 常 利 益(千円)		959,773	1,043,242	866,793	623,371
当 期 純 利 益(千円)		480,374	486,338	504,073	370,470
1株当たり当期純利益(円)		228.76	231.52	239.93	175.81
総 資 産(千円)		14,885,601	22,513,346	22,179,154	17,537,333
純 資 産(千円)		3,714,380	4,105,358	4,556,546	4,918,930
1株当たり純資産額(円)		1,761.99	1,947.80	2,163.90	2,326.85

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(4) 対処すべき課題

小売業を取り巻く経営環境は、原油価格の上昇・度重なる消費税増税に対する懸念などから先行き不透明な状況が続く、個人消費は低調のまま推移するものと思われます。また、消費者の節約志向も根強く、ネットスーパー・無店舗販売等を含め、業態を超えた企業間の競争は激しさを増し、厳しい状況が続くものと予測されます。

こうした中で、当社は引き続き従業員一人ひとりの意識までを包括した改革を推進し、生産性を高めることによって収益力の伸長を図るとともに、消費者から信頼される企業となるため、以下の事項を重点課題として取り組んでまいります。

- ・新卒採用及び従業員教育の更なる強化
- ・棚卸ロス及び値引き・廃棄ロスの削減等コスト削減への取り組み
- ・地域特有のニーズを的確に反映した商品を提供できる体制の確立
- ・商品の安全性を十分考慮した衛生管理や履歴管理の徹底
- ・一店一店の収益性と効率性及び地域性を最重視した出店・店舗運営の実施

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成26年２月28日現在）

当社は、食品スーパーとホームセンターを併設した複合型小売店舗及び食品スーパー単独の小売店舗を展開しており、その主な取扱い商品は次のとおりです。

① SM事業

青果、精肉、鮮魚、惣菜、加工食品、米、酒、日配品

② HC事業

日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム、カー用品、レジャー用品、ペット用品、家電製品、対面（時計・カメラ等）、インテリア用品、家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ

(6) 主要な営業所並びに使用人の状況（平成26年2月28日現在）

- ① 本社 埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
- ② 店舗
- スーパーバリュー草加店（埼玉県草加市）
 - スーパーバリュー越谷店（埼玉県越谷市）
 - スーパーバリュー戸田店（埼玉県戸田市）
 - スーパーバリュー練馬大泉店（東京都練馬区）
 - スーパーバリュー春日部武里店（埼玉県春日部市）
 - スーパーバリュー南船橋店（千葉県船橋市）
 - スーパーバリュー杉並高井戸店（東京都杉並区）
 - スーパーバリュー上尾愛宕店（埼玉県上尾市）
 - スーパーバリュー川口前川店（埼玉県川口市）
 - スーパーバリュー入間春日町店（埼玉県入間市）
 - スーパーバリュー東所沢店（埼玉県所沢市）
 - スーパーバリュー荒川一丁目店（東京都荒川区）
 - スーパーバリュー大宮天沼店（埼玉県さいたま市大宮区）
 - スーパーバリュー見沼南中野店（埼玉県さいたま市見沼区）
 - スーパーバリュー志茂店（東京都北区）
 - スーパーバリュー等々力店（東京都世田谷区）
 - スーパーバリュー中浦和店（埼玉県さいたま市南区）
 - スーパーバリュー府中新町店（東京都府中市）
 - スーパーバリュー国立店（東京都国立市）
 - スーパーバリュー西尾久店（東京都荒川区）
 - スーパーバリュー朝霞泉水店（埼玉県朝霞市）
 - スーパーバリュー飯能店（埼玉県飯能市）

使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
518名	42名増	38歳11ヶ月	5年8ヶ月

- (注) 1. 使用人には、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトを含んでおりません。
2. 契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトの期中平均雇用人員は、1,425名（1日8時間換算）です。
3. 前期末に比べ使用人数が42名増加しておりますが、主に新卒採用によるものであります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

子会社につきましては、資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績の分析に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先及び借入額の状況（平成26年2月28日現在）

（単位：千円）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,097,000
株式会社三井住友銀行	1,006,150
株式会社埼玉りそな銀行	965,580
株式会社みずほ銀行	869,568
株式会社武蔵野銀行	700,850
株式会社商工組合中央金庫	388,930
株式会社群馬銀行	159,950

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の現況

(1) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数 株	持株比率 %
有限会社ライト経営	635,000	30.09
有限会社ドクターホールディングス	375,000	17.77
川畑博士	315,000	14.93
スーパーバリュー従業員持株会	107,030	5.07
ジャフコV2 共有投資事業有限責任組合	78,900	3.74
武井典子	64,400	3.05
岸本圭司	60,000	2.84
川畑昭子	54,700	2.59
株式会社ジャパンミート	20,200	0.96
楽天証券株式会社	15,500	0.73

(注) 持株比率は、自己株式(178株)を控除して算出しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 7,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,110,500株 |
| ③ 単元株式数 | 100株 |
| ④ 株主数 | 747名 |

3. 会社の新株予約権等に関する状況

- (1) 当事業年度の末日において会社役員が保有する新株予約権（職務執行の対価として交付したものに限る。）の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	行使期間	行使価額	保有する者の人数
取締役 (社外取締役を除く。)	第1回新株予約権 810個	普通株式 81,000株	平成19年6月1日～ 平成39年5月31日	1株につき 1円	1名
	第3回新株予約権 72個	普通株式 7,200株	平成20年6月1日～ 平成40年5月31日	1株につき 1円	1名
監査役	第3回新株予約権 3個	普通株式 300株	平成20年6月1日～ 平成40年5月31日	1株につき 1円	1名
	第4回新株予約権 3個	普通株式 300株	平成20年5月2日～ 平成28年5月1日	1株につき 1,138円	1名

- (2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権（職務執行の対価として交付したものに限る。）の状況
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当事業年度の末日において従業員が保有する新株予約権の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	行使期間	行使価額	保有する者の人数
当 社 従 業 員	第2回新株予約権 24個	普通株式 2,400株	平成19年7月26日～ 平成27年7月25日	1株につき 956円	14名
	第4回新株予約権 63個	普通株式 6,300株	平成20年5月2日～ 平成28年5月1日	1株につき 1,138円	22名

4. 会社役員に関する状況

(1) 会社役員（氏名、地位及び担当、重要な兼職の状況、辞任等に関する事項）に関する状況

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
岸 本 七 朗	代表取締役 執行役員社長	有限会社ライト経営 代表取締役
岸 本 圭 司	代表取締役 執行役員副社長	
中 谷 圭 一	取 締 役 執 行 役 員 経 理 統 括	
飯 野 忠	取 締 役	株式会社紅フーズコーポ レーション代表取締役
小森谷 繁 行	常勤監査役	
江 崎 可 秋	監 査 役	
小 崎 光 明	監 査 役	
稲 垣 則 夫	監 査 役	

- (注) 1. 取締役飯野 忠氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小森谷繁行氏及び小崎光明氏は、社外監査役であります。
3. 取締役飯野 忠氏及び監査役小崎光明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役小森谷繁行氏及び江崎可秋氏は、金融機関での経験を長年有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役稲垣則夫氏は、当社の経理部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	5名 (1名)	98,130千円 (2,400千円)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	4名 (2名)	7,670千円 (4,650千円)
合 (う ち 社 外 役 員) 計	9名 (3名)	105,801千円 (7,050千円)

- (注) 1. 上記には、平成25年5月23日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額は、平成21年5月28日開催の第13回定時株主総会における決議により、年額240,000千円以内（使用人給与相当額を除く。）と定めております。
3. 監査役の報酬額は、平成21年5月28日開催の第13回定時株主総会における決議により、年額36,000千円以内と定めております。

- (3) その他会社役員（当該事業年度の末日後に就任したものを含む。）に関する重要な事項

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

1. 他の法人等との兼任状況及び当該他の法人等との関係

取締役飯野 忠氏が代表取締役を務める株式会社紅フーズコーポレーションと当社との間に取引関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会（24回開催）		監査役会（14回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	飯 野 忠	24回	100%	—	—
監 査 役	小森谷 繁 行	24回	100%	14回	100%
監 査 役	小 崎 光 明	24回	100%	14回	100%

3. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役飯野 忠氏は、他の会社の代表取締役を兼務しており、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範囲な視野から適時必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役小森谷繁行氏は、金融機関での経験を長年有し、財務及び会計に関する高い見識に基づき、取締役会及び監査役会において、当社の業務執行者から独立した立場で適宜必要な意見を専門的な見地から発言を行っております。
- ・監査役小崎光明氏は、取締役会及び監査役会において、当社の業務執行者から独立した立場で適宜必要な意見を述べるとともに、社外監査役として監査の方法その他監査役の職務執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行っております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間において、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結しており、その賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役共に2百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽A S G有限責任監査法人

(注) 当社と会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は、平成25年5月23日開催の第17回定時株主総会の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

6. 株式会社の業務の適正を確保するための体制

基本方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため「スーパーバリュールー行動指針」を制定・施行し、取締役並びに従業員等が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、平成20年4月には金融商品取引法に対応する内部統制委員会を発足し、主として財務報告の信頼性を確保するための計画を取りまとめるなど、内部統制システムの充実に努めております。
 - ・情報開示のための社内体制の一層の整備を図り、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を実践し、経営の透明性を高めるよう努めております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・法令に従い、取締役の職務の執行に係る情報・文書を適正に保存・管理し、その状況を内部監査でチェックしております。
 - ・取締役の職務の執行に係るデータベース化された情報については、情報セキュリティマニュアルを制定、パスワード認証・アクセス権限・利用履歴管理を徹底し、不正アクセスを防止しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・総務・人事をリスク管理の中核とし、関連諸規程・マニュアルの整備・検証・見直しを行っております。
 - ・当社においてウエイトの高まっているＳＭ事業においては、衛生管理マニュアルを制定、温度管理、食中毒の予防、適正な表示の徹底を図り、リスク発生の未然防止に努めております。
 - ・クレーム対応マニュアル、事故等報告マニュアルを制定、速やかな報告を徹底することにより、想定されるリスクを法律事務所等に助言・指導を求め、損失未然防止の管理強化に努めております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・執行役員規程を整備し、業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。
 - ・稟議規程、職務権限規程を整備、取締役会に付議される議案の事前稟議を徹底し、各取締役が十分準備ができる体制をとるものとしております。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・企業倫理の徹底のため、会社構成員すべてが守らなければならない「スーパーバリュー行動指針」を制定、またリスク情報等を早期に収集し、適切に対処するため社内通報制度を整備しております。
- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社管理規程を制定、経理が業務分掌規程に基づき主管し、子会社の適正な管理、相互の利益促進を図っております。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとしております。
 - ・現在までのところ、監査役会はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めておりません。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。
 - ・監査役職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じ、必要な報告・情報提供を行っております。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた体制整備
- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は、「スーパーバリュー行動指針」に反社会的勢力との絶縁を掲げ、関係排除を徹底しております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a. 総務・人事を反社会的勢力排除に向けた対応統括部署としております。
- b. 埼玉県特殊暴力防止対策協議会及び埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターの会員となり、その活動に参加するとともに、情報収集等を行っております。
- c. 反社会的勢力対応マニュアル等を整備し、社内に周知徹底を図るとともに、現場管理者の育成に努めております。
- d. 日々発生するクレーム等についても、クレーム対応マニュアル・事故等報告マニュアルを整備するとともに、必要に応じ埼玉県特殊暴力防止対策協議会の顧問である埼玉県警察本部や顧問弁護士に相談し、指導・助言を受けております。
- e. これらの活動報告や収集された情報等は、社内の各種会議等において、役員や幹部社員に報告され、反社会的勢力介入阻止に向け意識を徹底し、全社を挙げて取り組んでおります。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展望と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

当期の配当につきましては、平成26年4月11日の当社取締役会において、売上高は増加、当期純利益につきましては減益ではありますが新規出店及び改装等による一時的な経費の発生によるものであることから、普通配当を5円00銭増配し1株当たり30円00銭の配当の実施を決議いたしました。その結果、配当性向は17.1%となります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。配当の決定機関は中間配当及び期末配当とも取締役会であります。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(平成26年 2 月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,585,047	流 動 負 債	9,167,307
現金及び預金	1,045,480	支 払 手 形	232,282
売 掛 金	245,238	買 掛 金	3,974,738
商 品	2,654,786	短 期 借 入 金	1,600,000
貯 蔵 品	7,947	1年内返済予定の長期借入金	1,448,478
前 払 費 用	121,610	リ ー ス 債 務	299,975
繰 延 税 金 資 産	192,510	未 払 金	268,454
未 収 入 金	115,596	未 払 費 用	491,077
1年内回収予定の差入保証金	182,262	未 払 法 人 税 等	223,452
そ の 他	19,614	未 払 消 費 税 等	174,354
固 定 資 産	12,952,286	預 り 金	18,412
有 形 固 定 資 産	9,041,124	賞 与 引 当 金	215,300
建 築 物	2,604,211	ポ イ ン ト 引 当 金	171,459
構 築 物	71,059	そ の 他	49,319
車 両 及 び 運 搬 具	48	固 定 負 債	3,451,096
器 具 及 び 備 品	68,782	長 期 借 入 金	2,139,550
土 地	5,392,067	リ ー ス 債 務	692,425
リ ー ス 資 産	873,555	退 職 給 付 引 当 金	130,598
建 設 仮 勘 定	31,399	資 産 除 去 債 務	298,986
無 形 固 定 資 産	24,414	預 り 保 証 金	168,682
リ ー ス 資 産	17,805	そ の 他	20,853
そ の 他	6,608	負 債 合 計	12,618,403
投 資 そ の 他 の 資 産	3,886,747	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	13,000	株 主 資 本	4,910,402
長 期 前 払 費 用	248,043	資 本 金	373,670
繰 延 税 金 資 産	232,584	資 本 剰 余 金	282,532
差 入 保 証 金	3,374,942	資 本 準 備 金	282,532
そ の 他	18,177	利 益 剰 余 金	4,254,410
資 産 合 計	17,537,333	利 益 準 備 金	6,680
		そ の 他 利 益 剰 余 金	4,247,730
		別 途 積 立 金	3,300,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	947,730
		自 己 株 式	△210
		新 株 予 約 権	8,527
		純 資 産 合 計	4,918,930
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	17,537,333

損 益 計 算 書

(平成25年 3月 1日から)
(平成26年 2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		59,062,614
売 上 原 価		46,910,044
営 業 総 利 益		12,152,569
営 業 収 入		300,671
営 業 総 利 益		12,453,240
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,801,213
営 業 利 益		652,027
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	33,267	
仕 入 割 引	7,615	
受 取 手 数 料	90,056	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	41,806	172,747
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	105,979	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	3,352	
支 払 手 数 料	85,000	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	7,070	201,403
経 常 利 益		623,371
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	417,392	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,819	419,211
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	58	
減 損 損 失	412,336	
災 害 に よ る 損 失	11,351	423,746
税 引 前 当 期 純 利 益		618,836
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	415,086	
法 人 税 等 調 整 額	△166,719	248,366
当 期 純 利 益		370,470

株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から)
(平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	368,638	277,500	277,500	6,680	2,900,000	1,040,288	3,946,968	△68	4,593,037
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	5,032	5,032	5,032						10,064
別途積立金の積立					400,000	△400,000	—		—
剰余金の配当						△63,027	△63,027		△63,027
当 期 純 利 益						370,470	370,470		370,470
自己株式の取得								△142	△142
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	5,032	5,032	5,032	—	400,000	△92,557	307,442	△142	317,364
当 期 末 残 高	373,670	282,532	282,532	6,680	3,300,000	947,730	4,254,410	△210	4,910,402

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△46,837	△46,837	10,346	4,556,546
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				10,064
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△63,027
当 期 純 利 益				370,470
自己株式の取得				△142
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	46,837	46,837	△1,819	45,018
当期変動額合計	46,837	46,837	△1,819	362,383
当 期 末 残 高	—	—	8,527	4,918,930

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年4月9日

株式会社スーパーバリュー

取締役会 御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 茂 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スーパーバリューの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成25年2月28日をもって終了した前事業年度の計算書類及びその附属明細書は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該計算書類及びその附属明細書に対して平成25年4月12日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月15日

株式会社スーパーバリュー 監査役会

常勤監査役 小森谷 繁 行 ㊟

監査役 江 崎 可 秋 ㊟

社外監査役 小 崎 光 明 ㊟

監査役 稲 垣 則 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役 4 名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（4 名）は任期満了となりますので、取締役 4 名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		候補者の有する 当社の株式数
1	岸 本 七 朗 (昭和12年 7 月26日生)	昭和44年 5 月	東洋サッシ販売㈱（現㈱ L I X I L）入社	12,700株
		昭和52年 4 月	ビバホーム㈱（現㈱ L I X I L ビバ）設立	
		昭和58年12月	同社取締役店舗開発部長就任	
		昭和61年 5 月	トーヨーサッシ㈱（現㈱ L I X I L）取締役就任	
		昭和63年 3 月	ビバホーム㈱（現㈱ L I X I L ビバ）代表取締役社長就任	
		平成 4 年 7 月	㈱ライト経営代表取締役就任（現任）	
		平成 8 年 3 月	㈱ビッグパワー代表取締役社長就任	
		平成17年 5 月	当社代表取締役執行役員社長就任（現任）	
2	岸 本 圭 司 (昭和47年 4 月19日生)	平成 8 年 4 月	㈱ケーヨー入社	60,000株
		平成20年 3 月	当社入社営業本部 S M 統括付マネジャー	
		平成20年 9 月	当社営業企画マネジャー	
		平成21年 9 月	当社営業企画推進統括マネジャー	
		平成22年 5 月	当社取締役執行役員就任 営業企画推進統括	
		平成23年 5 月	当社取締役常務執行役員営業部門担当	
		平成24年 5 月	当社代表取締役執行役員副社長就任（現任）	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		候補者の有する 当社の株式数
3	なか や けい いち 中 谷 圭 一 (昭和36年 7 月12日生)	昭和61年 4 月 昭和63年 5 月 平成13年10月 平成15年 6 月 平成17年 5 月 平成19年 2 月 平成19年 8 月 平成21年 6 月 平成25年 5 月	(株)富士薬品入社 堀会計事務所入所 エム・アンド・エスファインテック(株)入社財務経理部長代理 アルファクラブ武蔵野(株)入社 同社経理部長 同社子会社ニューライフ(株)監査役就任(現アルファニューライフ(株)) 当社入社経理担当マネジャー 当社執行役員就任 経理統括 当社取締役執行役員就任 経理統括(現任)	400株
4	いい の ただし 飯 野 忠 (昭和29年 5 月2日生)	昭和53年 4 月 昭和56年 8 月 平成16年11月 平成18年 8 月 平成18年11月 平成19年 5 月	ダイオー(株)入社 (株)いいの設立 同社代表取締役就任 (株)紅フーズコーポレーション設立 同社顧問就任 (株)キッチンスタジオ設立 同社代表取締役就任 (株)紅フーズコーポレーション代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	5,900株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 飯野 忠氏は、社外取締役候補者です。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項

- (1) 飯野 忠氏は、経営者として長年に亘り知識・経験を積まれており、内部統制やコンプライアンスに関する的確なご助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- (2) 飯野 忠氏は当社での社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって7年であります。
- (3) 飯野 忠氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となつたことはなく、また多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。同氏は当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- (4) 当社は、飯野 忠氏を独立役員として、当社の上場証券取引所である株式会社東京証券取引所へ届出を行っており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

(5) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう定款第26条第2項において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、2百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。これにより社外取締役候補者である飯野 忠氏につきましては、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役江崎可秋氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に際し、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		候補者の有する 当社の株式数
わた べ まさ とし 渡 部 正 利 (昭和22年5月25日生)	昭和45年4月 昭和48年6月 平成15年11月 平成19年5月 平成22年3月 平成25年3月 平成26年3月	松本織商(株)入社 (株)島忠入社 (株)ビーバートザン入社 店舗開 発担当 オーケー(株)入社 店舗開発担当 当社店舗開発業務委託契約 当社入社 店舗開発統括 当社退社	一株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

メ モ

[illegible]

会場案内図

会 場 埼玉県上尾市宮本町２番１号
アリコベールサロン館４階 東武バンケットホール上尾



(交通) J R 高崎線 上尾駅下車東口 徒歩 1 分